

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-R05-20	指定年月日・指定番号	令和6年1月25日 令和6年8月5日 令和7年1月15日 令和7年3月25日 令和7年8月25日 令和7年11月25日	指-235	所在地	保土ヶ谷区狩場町295番2、295番57、345番2、353番、359番5の各一部（地番）		
調製・訂正年月日	令和6年1月31日調製（新規指定）、令和6年8月5日訂正（追加指定1）、令和6年12月5日訂正（形質変更1、搬出1）、令和7年1月31日（追加指定2、形質変更2、搬出2）、令和7年4月3日（追加指定3）、令和7年8月25日（追加指定4、形質変更1完了、形質変更3）、令和7年9月1日（形質変更2、3完了）、令和7年11月26日（一部解除、追加指定5）							
形質変更時要届出区域の概況	事業場			面積	227.67 平方メートル 600平方メートル 1,800平方メートル（令和7年1月15日） 2,000平方メートル（令和7年3月25日） 3,400平方メートル（令和7年8月25日） 3,300平方メートル（令和7年10月24日） 4,300平方メートル（令和7年11月25日）			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨								
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類								
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	土地の所有者等の意向により、試料採取等を行う区画の選定及び試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	形質変更時要届出区域の一部について、省略した調査の過程を改めて実施した結果、土壤溶出量基準及び土壤含有量基準に適合することを確認した。（令和7年10月24日一部解除）							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨								

形質変更時要届出 区域内の土壤の汚 染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	令和5年9月14日	鉛及びその化合物	■含有量基準・□溶出量基準・□第二溶出量基準	パシフィックコンサルタンツ 株式会社
令和6年6月4日 令和7年10月1日（追 完）	令和6年6月4日 令和7年10月1日（追 完）	カドミウム及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		六価クロム化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		シアン化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		水銀及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		セレン及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		鉛及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		砒素及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		ふつ素及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		ほう素及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		シマジン	■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		チウラム	■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		チオベンカルブ	■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		ポリ塩化ビフェニル	■溶出量基準・■第二溶出量基準	
		有機りん化合物	■溶出量基準・■第二溶出量基準	
令和6年11月6日	令和6年11月6日	鉛及びその化合物	■含有量基準・□溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社大林組
		ふつ素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	
令和7年1月31日		ふつ素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社大林組
令和7年5月29日	令和7年5月29日	ジクロロメタン	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社大林組
		鉛及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	
		ふつ素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	
令和7年10月1日	令和7年10月1日	鉛及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	株式会社大林組
		ふつ素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	

土地の形質の 変更の実施状 況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法	
	①	令和6年9月24日 (令和6年10月21日)	令和7年2月7日	土壌の掘削、雨水管布設、横断側溝・L形側溝設置、埋戻し、アスファルト舗装	横浜市	■有・□無	分別等処理
	②	令和6年12月24日 (令和7年1月25日)	令和7年2月20日	土壌の掘削、地盤改良、基礎敷設	横浜市	■有・□無	分別等処理
	③	令和7年7月14日 (令和7年7月28日)	令和7年8月5日	表層地盤改良	横浜市	□有・■無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。